

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年10月2日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06) 6251 - 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06) 6251 - 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 平成25年11月21日 至 平成26年8月20日	自 平成26年11月21日 至 平成27年8月20日	自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日
売上高	(千円)	36,693,819	34,826,748	48,958,591
経常利益	(千円)	770,173	502,163	986,691
四半期(当期)純利益	(千円)	467,016	362,172	562,804
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	476,568	364,074	579,387
純資産額	(千円)	9,839,495	10,136,713	9,946,397
総資産額	(千円)	20,653,221	21,059,366	21,661,313
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	50.33	39.03	60.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.6	48.1	45.9

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日	自 平成27年5月21日 至 平成27年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.52	7.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年11月21日～平成27年8月20日）におけるわが国経済は、個人消費に一部弱さがみられるものの、政府や日銀による経済・金融政策により円安、株高基調が継続し、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州債務問題や中国等の新興国経済の停滞などの海外景気の下振れリスク等も依然として存在しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当住宅関連業界におきましても、新設住宅着工戸数は平成27年3月より増加に転じるなど回復の兆しはあるものの、当社の主たる市場である持家住宅及び分譲一戸建住宅は、消費増税による反動減の長期化の影響等により厳しい市場環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先開拓の推進や工事機能の充実を図るとともに、外壁工事や住設工事を中心とした工事売上の拡大、キッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器やオリジナル商品の販売に注力いたしました。そして、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、348億26百万円（前年同四半期は366億93百万円）、営業利益につきましては、仕入コストの上昇による売上高総利益率の低下により、4億27百万円（前年同四半期は7億3百万円）、経常利益は5億2百万円（前年同四半期は7億70百万円）、四半期純利益につきましては、3億62百万円（前年同四半期は4億67百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて6億1百万円減少し、210億59百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金6億30百万円の減少によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて7億92百万円減少し、109億22百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の合計3億56百万円、未払法人税等2億4百万円の減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1億90百万円増加し、101億36百万円となりました。これは主に利益剰余金1億88百万円の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月20日		10,011,841		2,220,082		2,850,892

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 732,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,265,000	92,650	
単元未満株式	普通株式 14,041		
発行済株式総数	10,011,841		
総株主の議決権		92,650	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	732,800		732,800	7.32
計		732,800		732,800	7.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年5月21日から平成27年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年11月21日から平成27年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,549,345	6,997,492
受取手形及び売掛金	9,285,854	8,655,010
有価証券	200,157	200,660
商品	636,594	701,939
未成工事支出金	569,600	461,333
その他	136,405	96,503
貸倒引当金	14,144	13,305
流動資産合計	17,363,813	17,099,635
固定資産		
有形固定資産	1,832,978	1,694,318
無形固定資産	214,673	190,143
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	12,117	-
その他	2,279,720	2,107,469
貸倒引当金	41,990	32,199
投資その他の資産合計	2,249,847	2,075,269
固定資産合計	4,297,499	3,959,731
資産合計	21,661,313	21,059,366
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,343,457	6,577,049
電子記録債務	2,231,015	2,640,511
未払法人税等	222,719	18,413
賞与引当金	-	138,800
役員賞与引当金	23,000	-
資産除去債務	11,570	-
その他	705,176	376,603
流動負債合計	10,536,938	9,751,377
固定負債		
退職給付に係る負債	-	39,830
役員退職慰労引当金	256,910	263,390
資産除去債務	16,147	16,219
その他	904,920	851,834
固定負債合計	1,177,977	1,171,274
負債合計	11,714,915	10,922,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,408	2,851,408
利益剰余金	4,829,498	5,017,998
自己株式	205,513	205,600
株主資本合計	9,695,475	9,883,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	240,130	244,303
繰延ヘッジ損益	6,623	875
退職給付に係る調整累計額	4,167	7,645
その他の包括利益累計額合計	250,921	252,823
純資産合計	9,946,397	10,136,713
負債純資産合計	21,661,313	21,059,366

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)
売上高	36,693,819	34,826,748
売上原価	32,879,870	31,284,797
売上総利益	3,813,949	3,541,950
販売費及び一般管理費	3,110,692	3,114,656
営業利益	703,257	427,294
営業外収益		
受取利息	4,742	5,096
受取配当金	9,063	8,370
仕入割引	95,613	84,969
受取賃貸料	37,180	24,230
その他	11,421	29,623
営業外収益合計	158,022	152,291
営業外費用		
売上割引	76,257	64,695
不動産賃貸原価	10,377	5,474
その他	4,470	7,252
営業外費用合計	91,106	77,422
経常利益	770,173	502,163
特別利益		
固定資産売却益	-	1,669
投資不動産売却益	-	83,968
投資有価証券売却益	-	11,125
違約金収入	36,072	-
特別利益合計	36,072	96,763
特別損失		
固定資産売却損	-	5,396
特別損失合計	-	5,396
税金等調整前四半期純利益	806,245	593,529
法人税、住民税及び事業税	292,061	204,467
法人税等調整額	47,167	26,890
法人税等合計	339,229	231,357
少数株主損益調整前四半期純利益	467,016	362,172
四半期純利益	467,016	362,172

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	467,016	362,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,685	4,173
繰延ヘッジ損益	132	5,748
退職給付に係る調整額	-	3,477
その他の包括利益合計	9,552	1,901
四半期包括利益	476,568	364,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	476,568	364,074
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が55,839千円増加し、退職給付に係る資産が12,117千円、利益剰余金が43,764千円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)

(賞与引当金)

前連結会計年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を未払費用266,339千円(流動負債のその他)として計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年11月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.0%に、平成28年11月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が32,629千円、法人税等調整額が7,404千円それぞれ減少しております。また、その他有価証券評価差額金が24,828千円、退職給付に係る調整累計額が383千円それぞれ増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月21日 至 平成26年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)
減価償却費	43,362千円	85,772千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月21日 至 平成26年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月19日 定時株主総会	普通株式	111,350	12.00	平成25年11月20日	平成26年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年11月21日 至 平成27年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月19日 定時株主総会	普通株式	129,907	14.00	平成26年11月20日	平成27年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年11月21日 至平成26年8月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月21日 至平成26年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月21日 至平成27年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	50円33銭	39円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	467,016	362,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	467,016	362,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,279	9,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月2日

北恵株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	尚	秀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守	谷	義	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成26年11月21日から平成27年11月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年5月21日から平成27年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年11月21日から平成27年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成27年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。